

保育現場における子ども虐待に対する現状調査

～虐待に関する幼稚園教諭と保育所保育士へのアンケート調査から～

鈴木敏彦（和泉短期大学） ○小倉常明（和泉短期大学）

はじめに

子ども虐待に関する調査は、児童相談所や保健所等をはじめとした医療、保健、児童福祉関係機関において、児童、家庭、保護者等に対して昨今の子どもの虐待問題の急増している状況から数多く見られるようになってきている。そしてそうした調査から子ども虐待の現状分析等が行なわれている。本研究では、虐待を受けている子ども達に接する可能性の高い、保育現場である幼稚園、保育所に勤務する幼稚園教諭、保育士等を対象にして、子ども虐待に対する保育実践現場での現状、取り組み、意識等を調査し、その結果から、子ども虐待に対応できる保育者養成のあり方を探ることをしていきたいと考える。

調査の目的と方法

わが国における子ども虐待は平成 14 年度児童相談所が取扱った虐待相談処理件数としては 24, 195 件で、統計を取り始めた平成 2 年度の 1, 101 件の約 22 倍となっている。虐待に対する社会的認知が高まったこともその増加要因の 1 つであろうが、核家族の進行に伴う育児の負担、現代社会の歪み構造による家庭や親の精神的ストレスを引き金としたものの等、家庭環境を取り囲む様々な要因が、複雑かつ深刻化しているのが現状ではないだろうか。そうした子ども虐待の多くは、家庭内の閉ざされた空間でなされることが多いため、早期発見の困難なことが多く、身体的虐待や放任等によって、最悪の場合は死にいたる事件も後を絶たない。そうしたなか、子どもに接する機会の多い保育現場で働く保育者は虐待に対して、どのような場面に直面しているのか、また、職場内における取り組みはどのようなされているのかといったことを、幼稚園、保育所の双方に対して調査を行い、類似点・相違点について分析してみることとした。

調査を実施したのは平成 15 年 2 月で、調査対象としたのは、神奈川県内に勤務している幼稚園関係 500 名、保育所関係 500 名、合計 1,000 名を対象としての自記式による郵送のアンケートを実施した。

調査結果

アンケートに対する回収結果は幼稚園関係 207 件、保育所関係 246 件、合計 453 件で回収率 45.3% で

あった。調査内容は性別、年齢、経験年数、職場等の基本的属性に関することについて尋ね、虐待に関しては、被虐待疑惑児童担当経験の有無、その際の虐待の種類、情報源の所在、虐待児童の保育経験の有無、虐待対応マニュアルの有無、虐待に関する法制度上の規定についての理解等について自記式により回答してもらった。

調査結果の概要は以下のとおりであった。（無回答は除く）

①性別

幼稚園 女性 91.3% 男性 7.7%

保育所 女性 95.9% 男性 3.7%

男性の保育現場への進出に求められているが、アンケートの結果からでは幼稚園、保育所とも 9 割以上が女性であり、男性回答者のうち、約 8 割が園長ということから考えると、依然として女性の職場という状況は否めない。

②年齢

幼稚園 ～25 歳 15.9% 25 歳～29 歳 31.9%

30 歳～39 歳 19.3% 40 歳～32.4%

保育所 ～25 歳 10.6% 25 歳～29 歳 19.9%

30 歳～39 歳 22.8% 40 歳～46.7%

幼稚園での回答者の約 5 割が 20 歳代であったのに対して、保育所での回答者の約 5 割が 40 歳以上であった。

③経験年数

幼稚園 ～1 年 1.9% 1～3 年 7.2%

3～5 年 14.0% 5～10 年 31.4%

10 年～44.0% 無回答 1.4%

保育所 ～1 年 2.0% 1～3 年 6.5%

3～5 年 8.1% 5～10 年 20.3%

10 年以上 63.0%

10 年以上の経験年数をみると保育所では 6 割を超えており、回答者の経験の長さを物語るものとなっている。

④ 被虐待疑惑児童担当経験の有無

幼稚園 はい 15.5% いいえ 81.6%

保育所 はい 27.2% いいえ 71.5%

保育所では約 3 割の回答者が、虐待が疑われる児童の保育担当経験を持っていた。また、幼稚園でも

1.5 割の回答者が経験ありの回答をしていた。

⑤ 虐待対応マニュアル等の有無

幼稚園 はい 10.6% いいえ 85.5%

保育所 はい 49.2% いいえ 48.0%

虐待発見時のマニュアルについては、保育所では約 5 割の回答者が「ある」と回答しているのに対して、幼稚園では 9 割近くが「ない」と回答している。

⑥ 虐待の早期発見努力義務を知っているか

幼稚園 はい 63.8% いいえ 34.8%

保育所 はい 91.9% いいえ 5.7%

⑦ 虐待発見通告義務を知っているか

幼稚園 はい 67.6% いいえ 29.5%

保育所 はい 93.9% いいえ 3.7%

児童福祉法、児童虐待防止法に規定されている早期発見努力義務、発見通告義務についての認識についてであるが、保育所では 9 割以上が「知っていた」と回答しているのに対して、幼稚園では約 3 割の回答者が「知らなかった」と回答しており、保育現場における法制度の周知方法について検討を要するものと思われる。

⑧ 虐待の種類

身体虐待 159 件

性的虐待 6 件

保護の怠慢ないしは拒否 117 件

心理的虐待 61 件

⑧ 虐待の情報

園内での発見 160 件 児童相談所 57 件

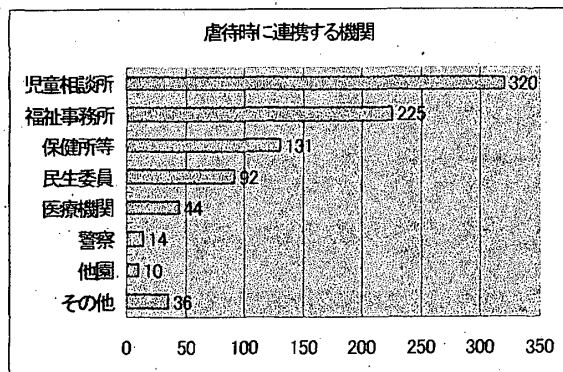
民生委員・児童委員 20 件

保健所等 18 件 福祉事務所 9 件

児童の親族 8 件 医療機関 5 件

警察 5 件

結果の分析



「子ども虐待の疑いが見られたとき、どのような関係機関・組織等と連携をとりますか」という問いに対して、児童相談所が最も多かった。子ども虐待の

第一線相談機関としての認知度の高さを証明するものでもあるであろうが、反対にそれだけ虐待に対する児童相談所の果たすべき役割の大きさを改めて示すものでもあらうと思われる。

子ども虐待における課題	
虐待の事実が確認できない	231
児童自身の安全確保が難しい	90
児童との関わりが難しい	26
児童の家庭状況が把握できない	191
児童の保護者との関係がとりにくい	121
他の相談機関との連携がとりにくい	28
園内の連携が難しい	3
その他	8
課題なし	74

また、子ども虐待が疑われた場合、その対応で課題となることについての問いに対しては、「園内の連携」「児童との関わりが難しい」は少数であったが、「虐待の事実確認ができない」が最も多く、虐待の早期発見の難しさ、通告に至りにくい原因の所在について改めて感じさせられた。また、「家庭状況が把握できない」「保護者との関係がとりにくい」といった回答も多かった。

虐待に関する知識・情報を得る手段としては、職場内外ともに 5 割程度しかなく、個人的に学んでいるのは 2 割弱の回答でしかなかった。

まとめにかえて

幼稚園と保育所では、年齢、経験年数といった点で違いがあったこと、それぞれに求められる役割が異なっており、預けられる子ども達の家庭環境等も相違していることなどから、虐待の発生状況には関する保育者の回答に差異が見られたものと考えられる。しかしながら、今後、幼保一元化が検討されていくなかで、子どもに関わる保育者として、子ども虐待に対するリスクマネジメントとして、発見時における対応マニュアルを備えておくことや、職場内外における職員の研修の設け方等について、幼稚園・保育所が共同で検討していくことが必要とされるのではないだろうか。また、保育者を養成する養成校のカリキュラムにおいても、子ども虐待に関する知識・情報を取り入れ、発生時における対応等についても、より実践的な内容のものを含みながら、子どもを擁護できる保育者を養成していくことが求められているであろう。